

令和元年12月10日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋 様

議会運営委員長 谷 口 雅 人

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について視察調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和元年11月27日（水）～28日（木）

2. 場 所

- (1) 山口県光市中央6-1-1 「山口県光市議会」
- (2) 山口県玖珂郡和木町和木1-1-1 「山口県和木町議会」

3. 内 容

- (1) 議会モニター制度について
- (2) 議会運営全般について

4. 派遣委員

委員4名、議長

5. 所 感 等

- (1) 光市議会では、平成28年施行の議会基本条例の検証を進める中で、市民に開かれた議会を目指すようにとの意見があり、議会のあり方調査特別委員会を設置した。

議会だよりを発行していないことから、住民への情報発信が弱かったという背景もあり、住民からの「議会が何をしているのかわからない」との不満を解消する手段として、平成30年12月に議会モニター制度の導入に至った。

運用に関して、モニター数は、設置要綱では募集を20人とし、年齢、性別、地域に偏りが生じないように工夫し、推薦枠6人、公募11人の合計17人で活動を開始した。

活動内容は、本会議や委員会を傍聴し提言書等を提出することや、市議会議員との意見交換会に出席することなどとしている。

現在、100件程度の提言書の提出があり、その中から改善に取り組めたものもあるとのことだった。さらには、モニターを通じて議会の活動状況が発信され、議会報告会の参加者が増えたり、モニターの傍聴により議会側にも緊張感が生まれるなど、副次的効果も出ているとのことだった。

デメリットとしては、提言書を自由記載形式にしていることから、内容が不正確であるものについて事務局が本人に連絡をして確認するなど、処理スピードが遅くなっているということであった。

住民からの要望や提言を広く聴取することは、住民に分かりやすい開かれた議会運営につながるという点ではとても参考になったが、本町で導入を想定した場合、事務局の負担や煩雑さが今以上に増大することが懸念される。

本町では現在、議会広報モニターを設置していることから、アンケート内容や項目の検証等を行い改善することで、本町独自の開かれた議会運営へと進めることができるのではないかと感じた。

- (2) 和木町議会では過去3度の無投票選挙があり、定数削減の請願書が複数提出されていたこともあったため、平成19年に特別委員会を設置し、審議を尽くした中で条例を改正し定数14から現在の10としたが、平成31年4月に行われた選挙でも無投票になったとのことだった。

経緯を聞く中で、定数10では議会の意思決定に至る議論が難しいことなど、運営上の課題も聞くことができ、定数の議論が進められている本町としても参考になるものだった。

また、議会基本条例を平成22年に制定し、翌年から本町での議会報告会にあたる「議会まちづくり懇談会」を開催しているが、町の予算概要や事業説明を行っても住民は興味を示さず、年々参加者数が減少していたため、平成28年から、防災や公共交通、子育て等、テーマや対象者を絞ったワークショップ形式に変更したとのことだった。その成果として、防災と公共交通に関して2件の政策提言に結びついている。

「住民の声を政策に繋げていくことが、住民と議会の距離を縮める方法である。そのためには議員のレベルアップを図り、議員間討議を深化させ、政策づくりのできる議会が最終目標になる。」という兼本議長の言葉が印象的だった。

議会報告会やまちづくり懇談会を開催する意義は大きいものだと改めて感じるとともに、本町の議会報告会の今後のあり方について、和木町議会の好事例を参考に、テーマを設けて実施することもひとつの手法と考え、検討していきたい。